

「EBPMアクションプラン2024」・「改革実行プログラム2024」
ー「経済・財政新生計画」に基づくEBPMの強化及び改革工程の具体化ー

2024年12月26日

経済・財政一体改革推進委員会



E B P Mアクションプラン及び改革実行プログラム

「経済・財政新生計画」に基づくE B P Mの強化及び改革工程の具体化

骨太方針2024で定められた中期的な経済財政政策の枠組みである「経済・財政新生計画」（計画期間：2025～2030年度の6年間）の中の**重要政策等のE B P Mの強化及び改革工程を具体化**。財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強い強靱な経済・財政を作るための具体的な指針となるもの。

経済財政諮問会議の下の特設調査会「経済・財政一体改革推進委員会」（柳川範之会長）において、計16回の検討を行って、別冊の「**E B P Mアクションプラン2024**」及び「**改革実行プログラム2024**」を取りまとめ。

E B P Mアクションプラン2024：多年度にわたる重要政策及び計画（効率的な医療・介護サービス、質の高い公教育、広域のまちづくり、半導体・GX投資等、10分野）を対象に、エビデンスに基づく政策立案を行うため、**政策目標、達成・進捗の検証方法、データの整備方針、政策への反映等の手法を明確化**。このプランに基づいて、E B P Mの実践・実装を本格化させる。

改革実行プログラム2024：社会保障、文教・科学技術、地方行財政、社会資本整備等の各分野の200を超える**改革項目について、「何を」「いつまでに」「どのように」進めるかを明確化**。この具体的な改革工程に従って改革を実行していく。

これらを用いながら、**毎年改革の進捗管理、点検、評価を実施**し、経済財政諮問会議において必要な政策対応等に結び付ける。

「予算の全体像」（令和6年7月29日諮問会議決定）に示された10の重要政策・計画を対象に、①政策体系（ロジックモデル）、②検証事項、③分析・検証方法等、④体制、⑤分析・検証やデータ整備におけるロードマップ、⑥政策見直しへの活用方法について、有識者の指導の下に十分な検討を行って取りまとめたもの。

EBPMアクションプランの活用

- ロジックモデルやKPIの設定、データ収集、事後的な検証によるプロセス管理を進め、**次年度の骨太方針策定前に進捗状況を経済財政諮問会議に報告。**
- EBPMの取組成果や定量的に把握された**政策効果**については、骨太方針策定などを通じて**翌年度以降の予算編成過程において反映。**

関係府省庁等との連携など

- 分析に使用するデータについては、**既存データの幅広い利活用**、既存データの収集が困難な場合でも、**業務DXによる新規データの整備・利活用**等を含めて検討し、EBPMの取組を更に効果的なものにしていく。
- 必要なデータの収集や分析・評価体制の構築に当たっては、研究機関・大学における先進的な分析手法等を活用しつつ、**関係府省庁との連携を強化**（例えば、内閣官房デジタル行政改革会議事務局・デジタル庁の「政策ダッシュボード」等との連携を図る）。
- 予算事業ごとの**行政事業レビュー**や各府省庁の政策評価と相互に連携。本プラン記載の個別事業の検証に当たっては、**行政事業レビュー等も十分に活用**。また、本プランのアウトカム指標等を、適時適切に行政事業レビューシート等の目標や指標の見直しに活用。

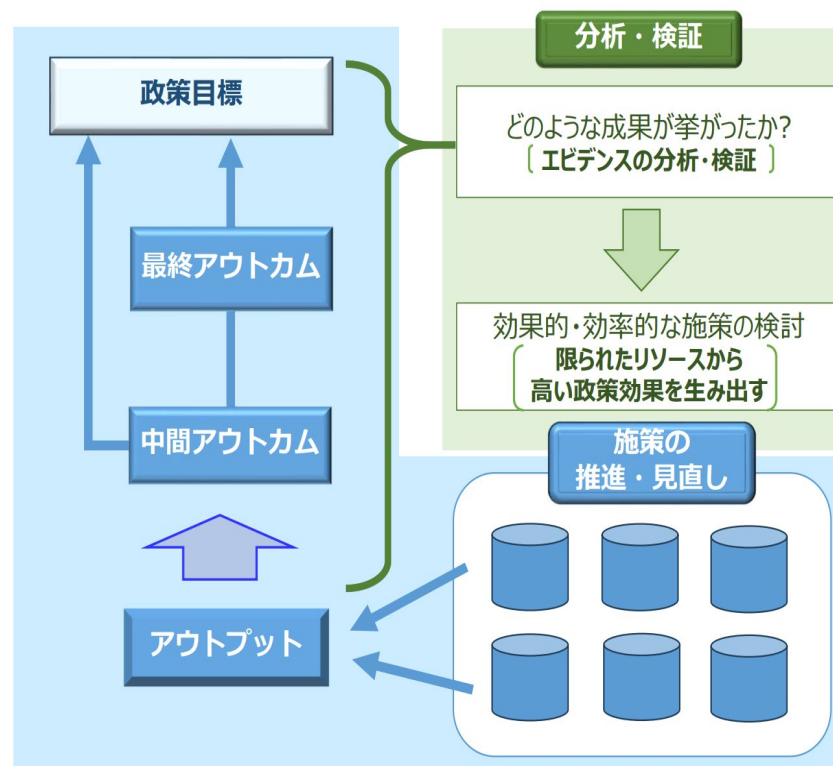


E B P Mアクションプラン2024

E B P Mアクションプラン 重要政策・計画10分野

分野	重要政策・計画
社会保障	効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築 (地域医療構想、医師の偏在是正等)
	年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備
少子化・子ども	急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策 (子ども未来戦略)
文教	質の高い公教育の再生
科学技術	研究・イノベーション力の向上
社会資本整備	広域のまちづくり
地方行財政	地方創生2.0
防衛	防衛生産・技術基盤の維持・強化
多年度投資	2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資 (GX実現に向けた基本方針、GX推進戦略)
	半導体関連の国内投資促進

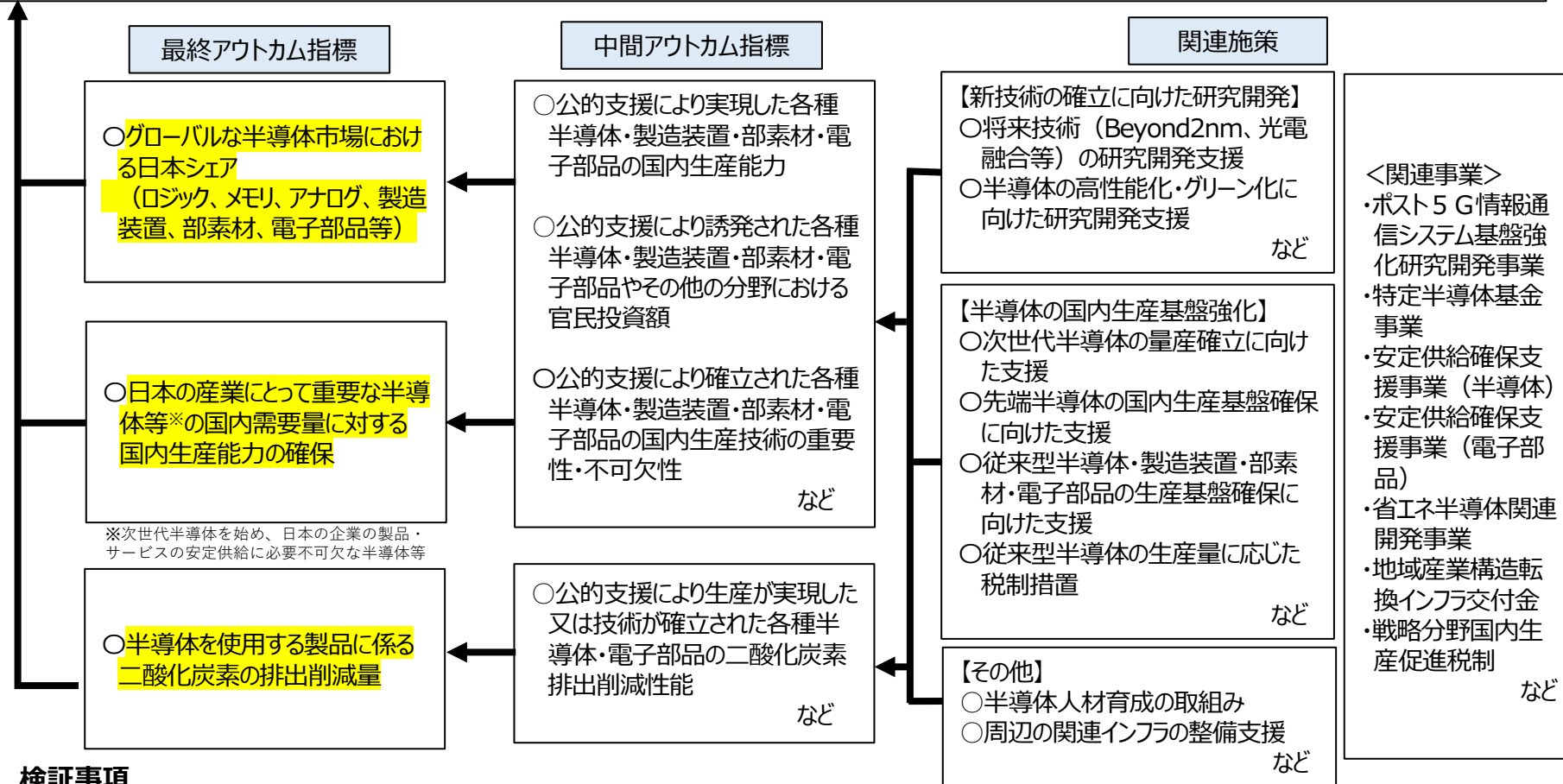
E B P Mの活用：高い政策効果を生み出す



E B P Mアクションプラン2024における「半導体関連の国内投資促進」(抜粋) (ロジックモデル)

1. 政策体系の概要

政策目標：我が国産業の発展と社会のデジタル化による高度化に必要なAI・半導体分野の産業競争力を強化させるとともに、安定的な生産能力を確保することで、経済安全保障を確保するとともにエネルギー効率化に繋げること。



2. 検証事項

- 公的支援により実現した研究開発や設備投資が、
- ①各種半導体の売上高増加及び日本のシェア拡大 (ロジック、メモリ、パワー半導体等)、地域・関連産業への裨益、
 - ②国内需要に対する十分な供給能力の確保
 - ③半導体を使用する製品に係る二酸化炭素排出削減 に繋がっているか。

3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	<p>【産業競争力強化】 公的支援により実現した研究開発や設備投資が、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種半導体の売上高の増加及び日本シェアの増加に繋がっているか（ロジック、メモリ、アナログ等）。 ・各地の地域経済や関連産業分野への裨益に繋がっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種半導体について、公的支援により実現した研究開発や設備投資による売上高や、国内で生産される合計売上高、世界全体で生産される合計売上高の推移等を用いて分析 ※公的支援により実現した研究開発や設備投資については、支援実施の際認定した計画で設定したマイルストーンの達成状況を外部有識者による評価等の下で確認・検証 ※2024年現在、2030年に国内で生産される半導体関連の合計売上高15兆円超が目標とされており、これは2020年試算時点でシェア15%に相当 ・各地の公的支援により実現した研究開発や設備投資と、GDPや設備投資額の推移等を用いて分析 ・各種分析手法（産業連関表やCGEモデル等）を用いて産業別・地域別の政策効果を分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・国や政府機関による統計情報（GDP、設備投資、研究開発投資、人材投資、人口動態、特許件数等） ・民間調査会社や業界団体による統計情報（各種半導体の国内外の売上高等） ・認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報 ・認定計画の執行状況等に関するデータ ・関連事業者、金融業界、アナリスト等からのヒアリング情報・公表情報 ・第三者である外部有識者等による評価情報 ・地域別設備投資額の統計情報
B	<p>【経済安全保障の確保】 公的支援により実現した研究開発や設備投資が、日本の産業にとって重要な半導体等について、国内需要量に対して十分な国内生産能力を有することに繋がっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の産業にとって重要な半導体等について、民間調査会社や業界団体による統計情報、認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報等をもとに国内需要量を分析した上で、公的支援により実現した研究開発や設備投資による売上高や、国内で生産される合計売上高の推移等を用いて分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間調査会社や業界団体による統計情報（各種半導体の国内外の売上高等） ・認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報 ・認定計画の執行状況等に関するデータ ・関連事業者、金融業界、アナリスト等からのヒアリング情報・公表情報 ・第三者である外部有識者等による評価情報
C	<p>【エネルギー効率化】 公的支援により実現した研究開発や設備投資により、半導体を使用する製品に係る二酸化炭素の排出が削減されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公的支援により実現した研究開発や設備投資による半導体生産量や、その半導体の持つ二酸化炭素の排出削減効果を用いて分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間調査会社や業界団体による統計情報（各種半導体の国内外の売上高等） ・認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報 ・認定計画の執行状況等に関するデータ ・関連事業者、金融業界、アナリスト等からのヒアリング情報・公表情報 ・第三者である外部有識者等による評価情報



改革実行プログラム2024

経済・財政新生計画に掲げられた主要分野の200超の改革項目について、今後3年間（2025～2027年度）を中心に、「何を」「いつまでに」「どのように」改革を進めるのかを明確化。

分野	テーマ	項目
社会保障 (抜粋)	総論	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障を持続可能なものとするため、<u>現役世代・高齢世代などの給付・負担構造を見直し、効率的で強靱な医療・介護の提供体制を実現するなど、全世代型社会保障制度の構築を進める。</u> ・「<u>全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）</u>」「<u>改革工程表2023</u>」「<u>骨太方針2024</u>」に掲げられた改革項目のスケジュールを明確化し、<u>実現できる項目から着実に実施する。</u>
	働き方に中立的な社会保障制度等の構築	<p>◆勤労者皆保険の実現に向けた取組等の働き方に中立的な制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>被用者保険の適用拡大</u>（短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃や常時5人以上を使用する個人事業所の非適用業種の解消）、<u>在職老齢年金制度の見直し</u>について、<u>2024年末までの検討の結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる。</u> ・<u>年収の壁に対する取組</u>について、「<u>年収の壁・支援強化パッケージ</u>」を着実に実行し、<u>制度の見直しについて2024年末までの検討の結果に基づき、法案提出も含めた必要な措置を講ずる。</u> <p>*有識者議員提出資料（12月3日）：<u>被用者保険の適用拡大、年収の壁・支援強化パッケージ、在職老齢年金 関連</u></p>
	医療・介護制度等の改革	<p>◆生産性の向上、効率的なサービス提供、質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな地域医療構想</u>について、<u>2024年末までの検討の結果に基づき、制度改正を実施。2026年度に都道府県における構想策定、2027年度から新たな構想の取組を実施する。</u> ・<u>2024年末に策定された医師偏在対策の総合的な対策のパッケージに基づき、制度改正を実施。</u> <p>◆能力に応じた全世代の支え合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>介護保険における「一定以上所得」（2割負担）の判断基準の見直し</u>について、<u>2025年度までに結論を得て、その結果に基づき必要な制度改正等を実施する。</u> ・<u>高額療養費制度の自己負担限度額の見直しや所得区分の細分化等</u>について、<u>2025年度以降段階的に実施する。</u> <p>◆医薬品等のイノベーションの推進、安定供給確保、薬剤保険給付の在り方を見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医薬品等の保険収載の判断等に当たり費用対効果や財政影響などの経済性評価を活用すること等</u>について、<u>2024年度改定での対応も踏まえ、2026年度改定において必要な見直しを検討する。</u> ・<u>2025年度薬価改定（中間年改定）</u>について、<u>骨太方針2024を踏まえて実施する。</u> <p>*有識者議員提出資料（12月3日）：<u>地域医療構想、医師偏在是正、給付と負担の見直し 関連</u></p>

分野	テーマ	項目
文教・ 科学技術 (抜粋)	質の高い公教育の再生	<p>◆学校における働き方改革の更なる加速化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度中に教育委員会や学校の取組を促進するための仕組みの構築（教育委員会ごとの在校等時間の公表や校長の人事評価に働き方改革の観点の導入促進等）を図り、将来的に、教師の平均時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指して、<u>まずは、今後5年間で（2029年度までに）、平均の時間外在校等時間を約3割縮減し、月30時間程度に縮減すること</u>を目標として、各教育委員会のPDCAサイクルの強化を図りながら業務の適正化や指導・運営体制の充実等を一体的に推進。 <p>◆GIGAスクール構想の検証と教育DXの加速、教育データの収集・分析・利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の全国学力・学習状況調査の結果や端末の活用状況等の検証をしつつ、<u>GIGAスクール構想の下で各種施策の推進、教育環境の充実を図るとともに、2027年度までのCBT（Computer Based Testing）システムの導入推進等により、政策立案や学習指導の場面におけるデータ利活用を促進する。</u> <p style="text-align: right;">* E B P Mアクションプランの議論 関連</p>
	研究・イノベーション力の向上	<p>◆イノベーションの持続的な創出に向けた研究大学群の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に基づき、厳格な評価を行いながら大学のシステム改革等を後押しするとともに、<u>研究大学群の形成に係る各種支援等による研究・イノベーション力向上に向けた進捗点検や国費投入額当たりの効果検証を2027年度にかけて行い、以降の施策改善に活かす。</u> <p style="text-align: right;">* E B P Mアクションプランの議論 関連</p>
地方行政 財政 (抜粋)	自治体DXの推進	<p>◆総合的なフロントヤード（窓口など住民との接点）改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>2025年度にかけて人口規模別の先進モデルを創出し、2027年度にかけて横展開を推進。</u> <p>◆デジタル人材の確保・育成、都道府県と市町村が連携した推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県と市町村が連携した<u>地域DX推進体制を2025年度中に全都道府県において構築。</u> <p>◆利活用シーンの拡大をはじめとするマイナンバーカードの利便性、機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>マイナ救急</u>」について、2024年度の実証事業を踏まえ、<u>2025年度以降、全国展開を推進。</u> ・「<u>給付支援サービス</u>」について、<u>2025年度以降も、サービスの機能拡張等を実施。</u> <p style="text-align: right;">* 有識者議員提出資料（12月3日）：地方行政のDXの徹底 関連</p>
社会資本 整備 (抜粋)	まちづくりと インフラ維持 管理の効率 化・高度化 公共投資の効 率化・重点化	<p>◆広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域のニーズに応じた広域・複数・多分野の連携によるインフラマネジメントの推進の計画策定や維持管理等の業務について、モデル地域の検討内容等を踏まえ手引き等として2025年度までにとりまとめた後、手引き等を活用しノウハウ等の横展開を図る。</u> <p>◆インフラデータの分野横断的な整備・オープン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通分野のデータを横断的に表示・可視化するプラットフォームについて、地方公共団体等との連携実証調査を2025年度に実施の上、<u>連携標準仕様の改訂等を2027年度までに実施する。</u>



(参考1) 経済・財政一体改革について

< 骨太方針2024 (令和6年6月21日) (抄) >

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でないという前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

(中略)

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する2030年代以降も、実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めているDX、GXを始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040年頃に名目1,000兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する2030年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第3章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための5つのビジョン」からバックキャストしながら、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

— 経済・財政一体改革に関する記述 — >

(新たな枠組みと基本的考え方)

本計画の対象期間は、人口減少が本格化する2030年度までの6年間とし、引き続き経済・財政一体改革を推進する。

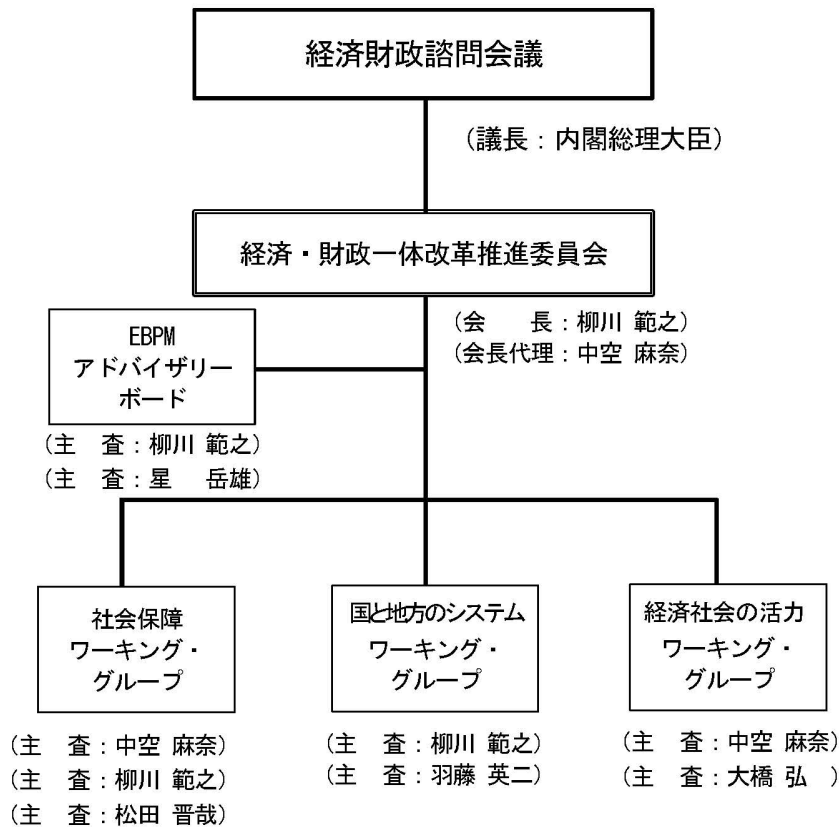
経済あつての財政との考え方の下、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高める。需給両面での成長を支えるため、官民挙げて積極果敢な国内投資を行い、企業部門の投資超過へのシフトを促す。また、意欲のある誰もが自由で柔軟に活躍できる社会を構築する中で、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下、家計の可処分所得が継続的に増加し、潜在的な支出ニーズが顕在化する「成長と分配の好循環」と、希望あふれるWell-beingの高い社会の実現を図る。経済・財政・社会保障を一体として相互に連携させながら改革を進め、経済社会の持続可能性を確保していく。

(経済・財政一体改革の点検・評価)

改革の着実な推進に向け、本基本方針、改革工程、その他各分野における取組を踏まえ、本年末までにEBPMの強化策及び経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、毎年改革の進捗管理・点検・評価を行う。また、経済財政諮問会議において、成長と分配の好循環実現に関するKPI等の進捗確認を含め、半年ごとの中長期試算公表時における随時の検証及びおおむね3年を目途とする包括的な検証を行い、必要となる政策対応等に結び付ける。

（参考2）経済・財政一体改革推進委員会の検討体制・委員

○検討体制



(敬称略)

○委員

- 十倉 雅和 住友化学株式会社代表取締役会長
- 中空 麻奈 BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長
- 新浪 剛史 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
- 会長 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授
- 伊藤由希子 津田塾大学総合政策学部教授
- 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
- 大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授
- 後藤 玲子 茨城大学人文社会科学部教授
- 中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授
- 羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授
- 星 岳雄 東京大学大学院経済学研究科教授
- 松田 晋哉 産業医科大学医学部教授

(敬称略)